朝夷巡嶋記

第六編

四

イ13
939
N29

門 1 13
業 959
巻 15

大正十五年二月
花房仙次郎氏寄贈

朝夷巡嶋記全傳第六編巻之四

東都　曲亭主人編輯

後輯第五十五

由井濱の奇貨
執權邸の交易

朝夷三郎義秀ハ兄常盛と共侶ふ宿所へかへらんとするとき浦大郎ふ川留られて且渠ハ蔓二郎が異父の兄なるよ[illegible]を[illegible]有繫ようちも置れむそを[illegible]領ぬく家路ふいちぐ常盛をいそぶへしく呼とめ某いこの処ふ[illegible]聊所要あり。家兄を先たゆ還らせのひく上ユ見参の趣ぞ[illegible]尊の大人ふ報ぞひ[illegible]といふ常盛おろぬく然らば和殿の従者ハ舊の侭ふ送りおくれて大人の俟不樂ぬん[illegible]所要ぞ甲夜の間ふ[illegible]ふ還[illegible]とおられて義秀一議ふ及ばぞそ宣まるまでもなしさぶれ其が従者を皆送されんいそうぬるぞ彼賜ぬく鎧櫃を背

肩を寄る為るれば只一箇の奴隷とのみ且くちふ留むべし某はこの年末民間ふ
成長りて身を浮萍のよるべも定めぬ獨行のみしてけるば従者の多くは娘をそ
事よ益るーその餘のれいみを悪くねんごろせあへうと推辞ば常盛微笑さ然り
とても烏夜るゆよ蕉火を秉るれるくば道の程も便るるーんふ両三人を留む
べーといよを義秀ぢめんぬ否所要といふも要時の程へ暮果ぬ間よ退るるん
両三人を要るーといよ常盛強ても留めぬ小ーぬ隨意ーるひ還りく宿
所よ待んぬと應く躯て一人の奴隷よちるさーつ。ちーよ送ーさ義秀よ別
をくいそーくちる鳥の海面黎む黄昏時袂涼ーぬ浦風よ吹送るる主従へ。
家路をきて還りける義秀要時目送りく遥後方ふ退ぬ居る浦太郎を
呼近つけ汝何ホの所要めりくるれを竊ふ引留めるる彼藁二郎ふ異父の。
兄弟ありとハ皆ざりーふ舊里ゆいそるぬーくとの地よ住るハ故ぬそめらめ日ハもや

暮るるふいふとめるべくいく皆んといそがぬ浦太郎声を潜めく縁由を知ー
召ひバ。ん疑ひハ理りん僕この地よ流浪ーく人の招婿とるりたるー首を
箇様ーく尾りをいべ如此々々と継父苗四郎がちるを汲く弟よ家を
嗣ぬん為よ曩ホ下野る赤貝を逐電ーる支の趣ホ後小壷よ尋ぬ求めて
ちくるく浦平が壻養嗣とるるーる又浦平が仇るるべ鰐を捕へんと
欲ぬーー故ふ身上いよく衰へくぬん生べのるぬちふ女房梭枝が叔母れば稲田
家の奥よ仕るる守戸の局の資よりく且くを拄さるどもそれのをあくい
薪炊の代よ足るべくもあらざるべ去々歳の春女房と武蔵の太田へ遣
ーく廣綱朝臣の荘院へ給事よまるーぬーふそぶ侭梭枝と召れーる又
いるる日ふ太田へいるべく梭枝を訪ひーるるさ。ちひるく矢口を藁二郎ふ
呼けられる渡船の為体まぐ迷るく告くさそいるう僕ぶこの年末弟よ宿

所を知らせざるをも涙も亦兄を思ふ誠心の篤きのゑ遭ひ故郷へ伴ひて家を
譲らんとてそのゝ遭ぬもあるまもとりあり尋思をしつゝ矢口ゆゑも
心つくゝ応をせぐゝそゞ仍よ漕別れて宿所よ還りて再ゝよ継父苗四郎大人の
枉死のゆ又朝夷さゆのゑん好意ゆく寃家の軀を刺るゆも吉見冠者の恩
義を感ゝく舊里へ立ゝくゝも。鎌倉までも従ひ奉りてゝゞ由縁ある多田殿の
太田荘へ赴かく姫うへよ仕まつる。辮の顛末云云といぬる日梭枝が物ゝりも
具ふ伝ゆるゝ。憂ゆ隠もとも終ゆ梭枝を嫂と知らもて恨られやせん。
然るよゝ誠心も還さ不實のれまるゝ多田殿ハ鎌倉よ閉籠られて
ゝませば太田の荘る奴婢るゞも已ゞ皆離散しと今ハ間中隼人ゆと。
梭枝藁二郎ホのゝるゝゞ彼姫うへよ仕まつるのゝもゝゝと答えゝゆ。
ゆゞぬゝゞ彼地よ赴かく。ゆよ心を梭枝よ告藁二郎よ對面しと時宜よりゝば

これも亦且く彼処よ足を駐めく妻と弟の資よりゝば これ姫うへのゆゑ
かくてもこの浦ゆゝ世渡る便著のるくなりる骨を惜て何ゆせんけりとく躯く
その明の旦ぬゝゞび太田へ赴かく。一宿りゆく次の日ゆ彼荘院よ到るよ。
おゝいふゆ宿所いるゞりるく焼亡れて人影もゆゝも匂のゝ消れく今ゆゝよ
いゞ惑ひを解んとく近き里人許立よりく縁由を詢ふ地方のれを定よ
ゆゝねど鎌倉より討ゆとく稲毛殿の家隷よ橋間笠六とよ和郎が
殺兵をゆく竊よ来ゆ間中隼人守直ぬゝを村長の宿所へ招かく。いと
むゝく崇られゝゞその宵荘院へ推よせく矢庭よ姫うへ主従を搦捕へ
おゝれゞる守直ぬゝゞ防戦ひ又彼梭枝藁二郎が殺の敵を搔攫く礫の
ごく投退けゝを闕窺るのれもゆりゆく荘院よ火をゆける煙よ紛ゆく
守直ぬゝを姫うへよ倶ゝ往方もゆゝゞ落さゆゆ只痛ゝきを

墓二男と桜枝の刀自を戦没し猛火に焼れし亡骸のすさくとして臥しこれが紛れもなくもぬぎ一或いは件の男女これより先に自殺せし亡魂のおくらまして暇の歟と御示しあるどいかれもあるこれどいづれが實説か虚言欲定ふかんひの誰うまくべれそこまれかくもあれ駿河前司の恩徳と思ぬるこれをその方ざまの人々の姫うへのあんあるよ戦没志る亡骸を狗烏の餌よ忠義なわざ況て彼は豆八を鎌倉殿の仰よりてうち向さる対ものわざ稲毛殿の私ゆえ遣されるより高よ主従ヨヨくい火傷し面目るくやいひけん翌ともまさで夜麦ゆうたや鎌倉へ還りしべ次の日里人商量て彼墓二郎と桜枝の刀自の亡骸を棺に飲めく里の曹源寺に葬りくるまで石塔ハ立ども傳稀るかの忠死を誰と悉言ぬのもるしかれば件の墓を名つけく忠義塚ともいまはしとぶめる人いらひらり和主由縁の人るべ墳塋ゆうとも元ぬべ下枝の水一枝の花より外まる元人の為まるべ元のれいるし南無阿弥陀仏と唱へ

ぬ。綽詳に報られてほるるくりけ歎元しつ外ゆ赤ゆ袖の雨ハ立ぎりせん宿もさくかの里人に案内せられて件の寺に詣でくちくとばかり妻弟が名を

のこ送る墳塋に涙をゆ向の水ゆ手ゆうぬるを繰返せ悔の八千び百千遍かれ口説ても甲斐ぞるれ元つれも音ゆ鳴く磬蝉のまろ蛇のかう衣朽ぞ

打よ共伯に死まくほと歎元を扶ゆる元まあらざれがいひくしつ里人に謝びを述別を告く泣々寺を退出る進まぬ杖もつぐと思へい悲しきるがう

秋ゆも似くうう元雲の夢路を辿る心地しく安く小壺にかへり多者ゆ妻と弟が同じ日ゆ死せしというんもさるがゆそこの浦人ゆい舊里るる弟がうう比守

まうりる訃ゆり元とのこ告て家に龍りてゆひに細引の人数足らべそ嚮に理るく駈出されて剣海に入られて顆を捕るべ元闍そも引當されば鯢のるに

願せられんと朽をく覚期を究めうけるふ折よく大人の詰来ゆひて上の見
業に入りゆへ潜没の技をこめられく死を脱れ一のこるらむ獲えかり
ける両隻の鰐をも捕ふ一く陸に引揚義時主い免さゆれ仇を刺して
年来の宿望を遂さゆひ洪恩い鎌倉山よりる高く小壺の海
よりと深ろ墓二郎ろり僕ろり御庇よりて父と外舅の寃家の軀を
刺るるも大さるるる過世ある一ん契とて出ひ生れかまゆ今より僕と藁
二郎と思一召さいつくまでも使せゆこの身ひとつと弟と二人共ろる恩を
ん命をうけて仕んと願ゆとろをうちつけふ且ヨ田殿の奥ゆの落させ
ゆひ一よりも妻と弟ゆ忠死のるもこく報知一なるんと不覚に心いそれて
長物ろりふ日をうらんゆ御足を駐めなれて礼をるるーゆひと辞せと
ちく長ひろる人の誠に義秀い且感ゆ且憐ろく愀然として嗟嘆に勝む原

来墓二郎い義に仗く嫂と共侶に命を捨一弥健気に咨くゆ如死い汝達
夫婦も孝友忠義今の世ヨヲくゆ一死一死一家の美譚彼弟ゆ一この兄
あり。あの良人ゆ一く彼妻あり。便りと求めく ヨ田吉見両友に報知せん只心
りとるひへ且見姫のゆえ一さゆれ間中守直ゆ一こもゆく一く潜ひて居らん
ひれ亦竊ふ往方と索ひて先仲夫婦再會の方便も其外ゆ一んと一。ふ為と死
示ひ見ひるゆ問ゆ見ゆ一ヨヲれど夜の濱遺に立在ていつまでろ密談ゆ死宿暫
かへりて意中を盡さえ汝もひれに跟く来一ことい為ふ後方とんへりて假屋のうえ送
される後者と招ひく鎧櫃を背肩一てかへり去らんとる程に浦太郎推こめく
今要時等ゆへ僕名残に去りかへりく續松をひて来らんゆといい為立て義秀ハ
遽一く呼とめ。おひひく島夜ろりとて道路平坦るるひらとてろハ日光ゆて事足れり
誘とく。といそぐ一て先に去く真沙路に夜ハ夏る死心地一て風に吹しへひく程に浦太

郎義秀。けふ由井の濱邊に。彼経任時夏が首級許りを梟られて。その罪悪を示さるべき長人なく欲せーども。将軍家の小壺の濱なる御假屋へ出さるべき憚の関なきよわらねば。よくあるとをぎりてとも就くいと不思議なり。経任時夏が討れしは四月十三日のなりぞとよかれば既に四十餘日の日数を歴たる首級どもわく。且今炎暑の比なるに腐も爛もせざるは奇妙のなりとぞ。下ざるの風聞に件の首級はいまだ月輪倉へ来る比みな梟らるべきなりと執權の大殿時政。の彼時夏を貴賤員のべ。そもとなるーに拒このひつ。斯まで日を過されしを秩父殿の理を推しく。きもくく催促まのひけれが今はをや大くるまで腐も爛もきくーんとて。今朝よりうちぐめく梟られしーよその首級はみな生るが如くまぎく。とーてあるより執權の案に相違して呆れてをーまるーどいはのいかの例の人の悪言あや梟らるべき時を大く延して今あるべき世の人のよりーに評判まるかとて潜め告れが義秀がいうち含咲たて領ぜ然ーがまより便路をも遠くまのらぬ向寄に誘濱伴ひにまるべくとく来ると只管に歩に運びをいそぐーて。由井の濱邊に赴く程に宵はをや初更に近かりけり當下義秀はまう彼首級どもの腐爛せざるはいれ陸奥にまーー時高利ホと相謀く浮槎道人を授りる茱水をとりて浸せ。故に時政これを知ざれが既に許りの日を過しに今に至て梟さーたる只の時夏が死後の恥を掩んとまるのこるーでれーどもに涙を揚る。その刃の恥をあるよりとて腐るを待ふ疑ひるーーいはれども其の首級の腐爛せぬ天の冥罰且茱水の経験の空ーかるを知るに足れば天はんまーーく民まるをーめ。天言ぞーて民のいーむ。されがもれ時政が機密を拷ーー世の評判その肺肝を視るが如いと怕るべきるまーまと。と獨みづーら肚裏に過ぬーるまーとひ出てるを只管に程に忽地後者をるくとれ今逆徒の首級をるとも燈燭るくて

不便と汝が其の鎧櫃を浦太郎に肩替らして近所町家に起臥せて蕉火を貰
とりく由井の濱邊で追著くこれりて曳出せと大刀の緒なる燧嚢小歛らる銭を
そぶ保とりて遍与もさるく浦太郎も進き寄く杏蕉火い僕が只の走一走に求
めく来るんいでくといひうけて別れ去るんとしくけを義秀急よゆ禁めてもくとて
難くもわざあれどり蕉火を徴めるもく別々ふるとめべ相識もるえりる宿所へ
ひとり汝が更闌く尋来ると死便るふべ一枉くうろ意に任せよりとられて有理
とまろをいろく躯て件の鎧櫃をうちち卸さうく背肩揚れば供の奴隷もまろをを
ひそ然らば後より追著まろん徐よあるをせめくりとひうけ踵を旋うて市肆さて
走去りけり呂よりしく義秀へ初のでく路をいとがぢちも也ども前程の遠くねば
由井の濱邊よりや来るけり現浦太郎がいるよ違いも殺梟られる逆徒は首
級へ経任時夏を首として神井鬼六珍浦五十五六跖狗吼又象子弾平太

鵺夜又鵺夜又ホ賊将もべて七級るり惜しいるるる夜の日生光をの便めく。
ひそぐ定るホ足らぐ件の奴隷ぐ蕉火をとりて来るをと待るびーさホ。あく
後方をるるのを且くとるるを立在程よ怪ーむべ一箇の癖者梟首架よ潛び
近つ死建る柱よをとうけて攀登りて第二の首級を搔取攫ぐをえとまるを。
美秀乃を透ーを脇挿の刀よ附る合締枝を抜とりく矢声をうけくすと
毅ま。寛違ぐ癖者ぐ右の隅よ打込まて忽地撞と墜れども癖所るる後
物ともせず搔投捨く身を起をを義秀透さを衝とうをく捕壁へんとる
程よ癖者も亦眼を安く刀を晃りと引抜く毅をめちとち身を反らーく刀を
礦とうち落を勇士の働ぢ目覚く利腕を背へ捩揚て踏著々々動るを大
刀の緒解を高をよ小をを減入をぐよ縛めて浦太郎を牽をさをを近く
立て透ーとち。汝が原是何のれるをぐ賊徒の首級るをとけて竊去んとまるぞや。

夜梟首級を覗く
義秀癖者を捕ふ

あのつよ汝が経任が残黨ゆあるぞ〜く人よ頼れるるん。明々地よ首伏せよ。時
宜よよろく命を助んとくのるぞ。と責問べ癖者怯る氣色もきゆあるいろゆ死
穿鑿三昧勿論和主が猜せ〜ぞ〜くこれ豈賊の残黨ゆんや主君の密意を
稟て来るふ。名告ゆが晴をそ眩しもせん。然るを漫よ索さくけて後悔せると罵く
まと。義秀呵々とうち笑ひくそらおのーろ〜主の名も汝ぐ名氏も云云と有ける
侭ようち出せいつぞ息の根留んぞと罵りるぐう蹴倒〜て隻足よ壓えて躁躙れば。
癖者苦痛よ堪ぞ〜くやよ寺ゆ名告るべ〜これ執權家の御内ゆ主役
二代の近習の侍湯嶋沸太郎基連といふれさ今宵時夏の首級と隠
せとある大殿の密意よろく。緯のあるよ及ぐるのゆ好も可も執權よ役ふれば
必栄へ悖へ亡びざるのれる〜。和主も其処よまろあるぐこの縛をとく解ねまるぐ
つれも主君よ告ぞ後日ゆ出崇あるとるるんやよ喃々と威〜ろ嘯〜ろ口説く戎

義秀ゆあ〜ぞ再声を揃り立ぐ〜ひぐ推察よ違よとるく執權の家隷あると
ゆていふく免〜かて世の人い時政親子を虎狼の如く怕れもせんぐれば彼処
求るとるく利ゆ走ぐ〜ぞ勢ひよ附くと欲まるれるるねばるでよ時政を怕ぐ死ぞよ
汝を彼家ぞ機密よ預るれるるべ〜よてゆぐ〜び問とあり曩ふ寻田藏
人を寃屈の罪ふ陥れる謀ハ誰ゆ所行ぞ〜時政の仮倆るぐ必義時の
奸計るん些も慮ぞ實を告よのいぞハ背骨を踏折べ〜いゆやいろと責
問毎ふ足ふ旅力を踏入れい沸太郎ハ両三度知ぐ〜と苦る程よ漸々ふ
千曳の石を厭よ打る〜似くゆく息絶々ふるり〜ぐ霜枯野邉よ鳴虫よ
ゆもるる細ゆるる声立てやよ要時寛べゆ〜りや主の為るりとも命よ換るゆハ
ゆ〜彼ヌ田鶏を陥れる謀ハ大殿るぐみる郎君の計略ぞ某密謀を
奉ゆ曩襄よ病痾ふ假托く湯治の暇を請まる〜ふ竊よ奥へ走ぐ〜く。

軍の勝負士卒の進退光仲ぬしの執行へる支の趣送もるくとゝ吟味
見渡しく彼凱陣よ先さちく走りかへりて云云と具に郎君に報しかば更よ
又稲毛厥親子と雨談しゐひく尼御堂を驚し又光仲の長唐榎とく
相似る長唐榎を四棹造りく驟雨の途中におのく云云と計さく罪を
負しるその折供物の假宰領ハ面目るけれど某ゝり好も主命ゐれば已
とを沼ざきのミつる大殿も郎君も光仲ぬしを憎とゆゑこれ一朝のゆゑぞ
鎌倉ゆても下野ゆても彼人ハとよりくま故主のこゝろ背ゆ沼ゐ崇ゐればいつゝみせん
いゑたゆいひ果つ抑和主ハ何人ぞやつゝ主君ゐも憚ゐそ猛者ゆも皇のゆる
のれるゐ沸倉武士ではもゆゝ起しくゆひと嘲言がゆくゐ勸解
るを義秀ゆそ申もゆゝ汝頼ようゐ名を問ハ主よ告んと思ふを今名告ら
むとも後ゆ知ゐん既ゐ首伏ゐるを申ゐ決して汝を殺さじ然と今ゆ

かゝ乗物をとゝて送らんゐ要時暑さを忍ぶゝと思ひの隨よいひ徴しつ
浦太郎をんくりく鎧櫃ゐ所要ゆりそのゆん溢をゝ出して櫃のミえで
ゆへりそゝくといそゝして踏ゐ沼ゐ宙ゐ吊しく件の櫃へ推縮め捩込く蓋りて壓つく舊の如く鎖りけて
打敲ゐ沼ゆ沸太郎命惜くゆゝ出ゐまぐ声をゐ立ゐ投も伏骨折しゐ
先休んと鎧櫃ゐ尻うちゐ付ゐる大勇大度ゐ浦太郎ハ直と呆れて彼後
者がゆへりゆゐを入うゐくと待ゐりける浩処ゐ供の奴隷ハ稍蕉火を買ゐく
振照りつゝゆよければ義秀ヤヤと呼び近つけて且浦太郎ゐ云云と差左
示しゐゐ沼ゐて嚮ゆ沸太郎が滾し落せし時夏ゐ首級を取揚よゝく
ゐゐその如く梟さつゝ掃枝を拾ひ取りて鮮血を拭そ遽しく鞘ゐ納めて
奴隷ゐいゐ要ゐ支いで来て時改ぬしへ赴くゝ汝いそのゆん溢をのミ

椎乃くりて云云と殿原よ吟えわげよ。樞ハ聊所要あるこハ浦太郎よ員ーてく
らんさぐれその蕉火をみる拵せんハいとヨくり半ろちそりて也ゆ。といふ奴隷を
ちろ沼果く五六束多蕉火を。分ちく浦太郎よ遞ちーつ鎧を肩よちち
ゆく隻ゆよ照らを蕉火ハ夜行の花の西東別れて家路よ還りけるさる
程よ義秀ハ樞を浦太郎よ背負ーく若宮巷路へ急ぐ程よその宵二更の
左側よ執權第よ来よければ前門をちち敲ゆ開くを遅ーと衝と入りく
玄関ようち登り執達人ようち對ひく名簿をとう出く扨いふ甚そ
和田の三男將軍家より徴れる朝夷三郎義秀ゑ今朝参著よ程もるく
小壺の御假屋へ召さをあひく上の見参ふ入りぬこの旅びもまうもべく且
執權ふ拜謁ーて認らんれもらん為よ夜を犯ーく推参せりこのよ偽へゆひと
いべその人ろとゆて口状の趣承りぬ帳面よ記ー置て後刻主人よまうー

守ん。夜艾の頃未伐ふ疲労るーんとのもも果ど義秀ハ眼を聯り声ふり立て。
こハを礼げる執達人ゑ只帳面よ記されて暫告さーてもよ死るるべ甲夜過
るふ出ゆ来ハ今執權よ對面と請ハつふ私の故るべ是執權のるゆて。
國家の大事よ係れる誠りそを閑よ申るべーて云云と換授をるを長澁
とやいん。を礼とやいん和郎ゑ今とそいるるーを。餘の執達人どもく出ん執
權對面ゆるまハ還ゆれハと敦圍く疾視嘩りー面魂よ爭ふくゆ。きれハ。
執達人ハ阿容々々と廣堂よ赴く義秀よのれーを時政よ報ーゆ時政ゆて
眉根を攣めその朝夷とゆ奴ハ傳稀る強者ゑと豫ーく呼ーよ遣ハざりけり。
渠今大夏を告んとゆよ對面せゆハふく強んさく。せよとゆそゆーて躰く衣
裳を整ーく客房よ坐を占て呼入れて對面を當下義秀ハ進を入らんとーく且
んるよ。時政ハ後方ゆ大刀持の童扈従ゆ左右ふ両箇の近習ゆを置並べ

る菊燈臺の白昼の如く明らかなるに廊下の窓の紗の燈籠を掛られたり既ゆて席に著くと死執達の家隷が先に進みて額とつく。是を朝夷三郎ぬしと。と謁を執りて此に退く。誘彼方へと請進ずる義秀憶の氣色なく時改まりて對ひそ只の揖と再拝せざれば時改面を執然と眼を広告とのたまへ遇い和田の蔭子なり。彼朝夷三郎秋今縁倉の華洛に勝まる衣冠賢才都會の府なり礼儀に疎く田舎児の苔面事なるを汎ぬるめぐ。夜艾の来訪何ぞと問れて義秀天うち抑ぜて歎息して且く答ぜ忽地声を厲して某嘗聞ふとあり唐山の周公旦の周成王の叔父なり。当時補佐の大臣なり。ちなほも生平に餔を吐て客を迎へ髪を束ねて士を求られとも猶天下の良能賢才の致しなるを感とせり越に和漢の今昔を思ふに夫老も亦将軍家の外祖なり。迎補佐の大任なり周公旦なり及ばざるとも。ものを士とのたまへと草の如くみづから奠大ゆて容を驕り君の爲ゆ夢ぐも天下の賢人名士を徴るのみならず海内の賢才良智八袖を拂ひて他郷に走り亦只阿黨の小人のみ縁倉中に充満ちるべし其この義を思ふに夫老は媚を諛らず今寢門にうち驚て聊ぶん為と欲も。左右の人と遠ざけ。とのたまふ時政苦咲して此の漢学せず壯佼の彼國の故事をう生く老る人を遣込。賢臣のたまふこれをとのたまふ。ことのいれん欲和漢の風俗異りて又今昔の差あるとれ周公の聖人なるねばれ辺の亦伯夷叔齊の大賢ゆに似るべ。かれが遠く唐山の例をうもちゆ要るべ。それこまれかくものを密議ゆ。ばかりうんや左右の人のみとも食腹心の郎黨るまで一点もけうゆるもさく。とのたまへば義秀莞爾とうちゆ天て當座の許客本意に稱り給ふ人々を煩さん某が役者に齎して遣ゆるる

たへさりしかのひとりとなりよ一箇の家隷が遽しく外面へ走り出で且くして雑色二名と伴の樞を扛して廊下よりのそまるを義秀側より居措しく又時政よりも対し其君父の愛顧よりとくぬきて鎌倉の水を飲ませ又鎌倉の飯を喫わせ。

狩軍家を見参せらるる幸ひなれども年来浪人なりければ今執權に進らする苞苴ばかりも絶て幸一只今宵由井の濱邊迄圖らずもなりて入りくる古今未曾有の猪なり先この猪の奇特ならば一トしきりそれを穿ふのみ心好佞隠慝をもまく逆徒時夏が首級を竊こそ隠さんと欲する奇特なり。

これを領かんとの腹心の家隷をもとく假唐櫃を造らしく賊徒退治の大功ある。光仲を寛屈の罪に陷る機関なり況く吉見冠者主従佐味左内高利などが幸ひをもとまる機関は皆この猪と飛りくる土匪の隨音振る故なりされば又ここにそれを摺ふとの稲毛が腹心の家隷を太田の荘へ遣しく執權の密意と倡へ且見姫に逼迫して辱めんとする機関なり。

かれこの猪を名つけく遠相二州の父子縄目湯ヶ嶋威と名つけくり奇妙の物なりやと数立る隠慝の胸に對する主従に負顔の色蒼くなり。

裡面をたしかに猪の樞に解ぬ惑ひの父子縄目心の底に沸々と湯嶋ヶ倘為損じく生拘られ狄首伏せ狄それなりの狄ここに同よりもるつるそ。

秋の蛍の草隠れ滅も入りくれ心地しつ。齊一太息を吻なけり嗚呼好臣位なるとこの忠良ヨリく虐られて暗君掛の殺るとまるまで當時鎌倉の形勢を出ずる口石政と聽王兼摂とをなる似くり只朝夷の膽勇あり千軍萬馬を撃摩けて人なれ郷に入る如く出ひのまくれ時政が奸邪の意中と推察て欣然として樞よりもとかけ某既にこの猪の奇特と具に述られどもいまだ面りよんゆ絶べるれ疑ることもあるべ且看一看てこそ言の偽りなるかと知りゆひ。

ゐたゝく鎖推開く。蓋掻除れば沸太郎は縛られるを。侭よ頭を擡て出んとす。時改主従よ目と目を指しくりけれがまをくいるよとぞりふ駿駿く主従と尻目ゆかる義秀は透さず蓋を沸太郎が頭よ推被せ推籠く。損さ一固めく。ぬてび出さを執權いくよえのひ一欲見参の牽出物よ進くもべう出ひくども。さのくまでう擔石の儲もろり一浮浪の某今とても親よ被る多のこの奇貨と故るく人ゆ贈りくて一ちとて商人なうねば。うや千金萬緡とも。賣て利を射るまくもる一只某が望るけと交易ゐらび進くせんけとも望ませのぞ。そくりて親よ告習同註所へ披露しと。鎖の奇特と顕しと上の川沈よ任せべ。夫執權は國の棟梁諸侯士大夫萬民の善悪邪正を監ゝて改ざの門ぐ職分るよ只この鎖の故とりて。多年の勤功画餅とるゝが悪名も亦隨く後々までよ伝へられ某この

説と出よより。郷の実老の為とりひ一は即老婆親切ゆと交易されが各々利ゆり送ふ損のるれ物るとよく。尋思ちのひと辭せるく問結られと時改い応ゆるゆと又況眼を閉く肚裏よ出ゆう旦義の重忠能負ゆが逆徒の首級と梟よとく頻りゆ詩ひ誄しくも経任ゆいとまれめくまれ時夏は當初よりぶ孰立る副将るりくとその首級さよ糸られ。いよくりぶ恥るべ一と出ひよけれがとを拒ゝく。きのふまぐ日と延せくも重忠がをよくよ執念深論じて己ぎるよ義秀も亦参著の咲えゆ出ちも措れと彼首級共と今朝ぞ。そ由井の濱へ梟させ一い素よりまくるゆゆと亭午の比より將軍家の小壺の濱へ出さるのふよ衆人るべく憚とそ。首級と解るれ稀なるべ一衆人ゆまぐ紛間ゆ彼時夏が首級をのと取隠さをんとゆひけく竊よ湯嶋沸太郎と彼処へ遣くりけふ折のるくて義秀奴よ撞見と為る。生

拘られて。日ごろ計ひ〜夏さえ。送るくらちも歩き〜も鄙語よいふ百日の説法に放屁ひとつゆえ放消〜すると異るらぶ。況く光仲を陷れる謀ひ義時ぐ親も知〜せむ計課せく。縡十二分よるるうとろ。沸太郎ぐ如此々々とぐ申そうれは異なる尤秘密の妙策なれば絶よ稲毛と沸太郎ぐ外よ為べ知りのいるなよ。

この〜ものとも義秀奴おうち誅せ〜よと為敷られ亦只これらの怪勉のうで。早餘人白置腐〜る。彼首級共い些も変〜ぶ舊の儘ゆく〜ありけるも亦是不思議とのひつぐ〜。縡ひ〜まぞよ齟齬へ今義秀が望よ任〜と先沸太郎と受取。介後よ又せん御ゆ〜とれらのようをうぐ妻牧のあ。うぐ子義時ゆも商量せば。為ぬよ智計の尖れども翌まぐ俟るゆあ〜ぞ只穏便よまいれれおら〜と尋思をく眼をひ〜ぶて義秀ようち對ひ目今いられ〜趣をぞ聊愚案を旋〜もよ甲冑武士の緊要ひのるるものを欲〜ゆ〜と問へ義秀微笑く。異るるのゆいひぞ。夏田藏人吉見冠者佐味坐内ホを禁錮の。その罪よゆ〜ざるよ〜。この鎧とのそ分明ぐりかれば件の人をよ恩兄の義を行ふく。各々功のヨヌ少よ隨ひ賞禄を賜ふべ〜とよ盟書を書ゆ更〜。その一通とこの鎧を交易〜くまゆ〜ぞべ〜とよ時政眼を睜ぞ。

ぞ易〜ぬ換物るりまぐ評定裏と僉議も遂ぞ。上の賢慮も料ひ〜ぶよ彼輩を免さんとい盟書を書ぞんやと推辞を義秀ゆ〜ぞ。然でい交易破談るり。今の世の賞罰い執權父子のようり歩るを。誰とく〜ぬりのもる〜。かれば上の罰〜ゆ〜ぶ。則執權の罰まるべ上の賞〜ゆりのい執權の賞まる〜賞罰の名い君ふありてその實い君ふゆ〜ぞ。ものぞを戸位素飡といふ某この意を知るふよう彼誓文を求る贈るとるべ交易〜を望よ任せん。いろるるものを欲〜ゆ〜と問へ義秀微笑く。異るるのゆいひぞ。夏田藏人吉見冠者佐味坐内ホを禁錮の。その罪よゆ〜ざるよ〜。この鎧とのそ分明ぐりかれば件の人をよ恩兄の義を行ふく。各々功のヨヌ少よ隨ひ賞禄を賜ふべ〜とよ盟書を書ゆ更〜。その一通とこの鎧を交易〜くまゆ〜ぞべ〜とよ時政眼を睜ぞ。

ぞ易〜ぬ換物るりまぐ評定裏と僉議も遂ぞ。上の賢慮も料ひ〜ぶよ彼輩を免さんとい盟書を書ぞんやと推辞を義秀ゆ〜ぞ。然でい交易破談るり。今の世の賞罰い執權父子のようり歩るを。誰とく〜ぬりのもる〜。かれば上の罰〜ゆ〜ぶ。則執權の罰まるべ上の賞〜ゆりのい執權の賞まる〜賞罰の名い君ふありてその實い君ふゆ〜ぞ。ものぞを戸位素飡といふ某この意を知るふよう彼誓文を求る

義秀膽勇
時政の奸邪
を挫く
時政
朝ひる
弗太郎

のこ然るを難渋するのゝ鎧を携うるべし。暇もうまとひひろけく立あがらん
とする程に時政遽て推禁めそを亦わかりは短慮なり最なげつるべ
とるべからう力を竭しく光仲ホをまうし寛めく宣異を揃らんはゞ且盟
書を遞与もとも他言用捨あれとこのよう義秀居直りくそを宣ハ
まるまそもるし某も是一個の壮士なり易ぐる成就せべ誰ゆ耳死誰ゆ
告ん人々勧賞あらんとそその書を返しまるしまべしその折柄を返しまし。
これ亦後の交易なり互に違犯のべるべらばと期日を推しまる勇士の辞ホ。
時政歓び餞をく。あらうんゆハ安心なり。いそくとらひろけく初く左右を見
うるふ両箇の近習も童扈従も郷高主の時政が義秀に向詰られて。
いと困じくりけるをんるまに堪ぎ傍痛さに大刀のこ主の後方に措て一人も
をそもるりしべ。ちくく学まうち鳴しく。料紙硯をりよせほく要時

按ゝ一通を書寫めく遞与まけるべ。義秀披ゝこれをるに宿弓田
藏人吉見冠者佐味笠内ゆるく罪科可被宛行恩賞事右
件人々雖郷衆御氣色非其罪譴拠既分明也者寛其罪
依其功可申行勧賞之旨今夜令約諾訖是誠若及遅々
若於有犯乱則日本國中大小神祇云云と抵言文を書載く。
年号月日平時政とある下に花押をぞ記しる文面とのひ自筆とぞ。
相違あるべうもあらざれが義秀ハ莞然とうち笑ふるし遽しく巻めしく。
懐に懐と夾め執權書札い受取しう鎧いこの侭遍与しまるるを
更爾さくゆふ宿所に西能りく遠ゝうぬ吉左右を俟んのこ安く休らひあひ
ねと告別して身を起せば時政の家隷ホ両三名走り来く玄関までで
送りけるかをし程に義秀が甲夜に途より還しる供の奴隷い逸足出

しく今巷路る邸よりつ綽云云と報しが義盛宜てあらんと侵
者暇遣もべーごとく出せとのそぶーれが若黨奴隷二三十名馬さへ牽て
時政の門前よりまで聚合てう今時政の家隷ホが朝夷大人のおん立ざよ
と呼る声よ若黨四名いたや門内ホ進入りく左右よ別れさつゐる
う程るく用く門の閾ホ執鑓奴ゞ牽ゐ居る馬ホ義秀おろをぶく
そぶ伏く閃ゆとうち跨れが前後ホ従ホ暇の役者浦太郎さへ後よ跟ゆ
くうゆ夜照うゆ張燈の三引の紋五六張八ゆ欠七ゆ欠鎬々と曉告
鐘の音と共よあづるふねゆ色ゆけり時政の家隷ホもこの好景よ赤
呆とく彼人ゆ先まぬうとゆい賤夫めゆる役者のを還よ及びく
人馬の数の大く殖ーいらふぞや出没不測の勇士よりもを為る時まう
右の如し彼戦場の進退機変ゆさもとく想像るとく舌を

掉よく怕ゆ法く主の時政よ告ーゆ時政頻よ嗟嘆しく侮りゆる
くぞおひける吁膽勇剛正の武士權ゆ犯ー奸ゆ折ゆく。世の人ゆ
愉快るらしむ実ホ古今の難事ゆるべ。

後輯第五十六

浮雲禳の猛霽
團坐席の夢話

おの夜和田義盛ゆその子義秀ゆ還るゆ俟く嫡男常盛ホと相譚ひる。
挾夜深るまでいも弘ざるーよ丑三の比ホ及びく義秀ゆ改くへゆ来ゆ父の
ゆとりお赴ゆて鄉高ホ頼家卿よ見参の支の趣并ホ小壷の浦入浦太郎ゆ
事を報さく某おのよりのれいゆさよ執權の宿所よ立りく遠州時政ホ對
面ーゆ夏田吉見の寃枉を明々地よひ解ひひーよ遠州ゆ先ゆうけりぢゆ
りゆ證拠を取く推さゆければ疑心氷のおとくよ解て執達の筏ゆ肯れり。

かれ〻彼人々へ遠ざけ給て恩免の旨を拘らひて夜の大く更るふらまで臥房に入らせ給へ今まで待せ給ひしかとも惶恐ひとしの大樫とのゝ生て彼沸太郎を生拘く時政が拵言文と交易よせ〻ふあろよ秘くいわざりけり義盛熟いうち咍て和郎が小壷で鰐を捕るえの事の趣と上りあん鎧を賜りる見参の首尾とあるよ勇力武芸とあるへて御感こ頼りーのこれ〻小壷の悪魚を退治して漁村い民の患を除れ〻その功ハいとくめでさ〻就く浦太郎とるいふりれも漁夫わい稀るべ死その心操殊勝るり況く守戸ま由緑のるのめとーるべ本第ま尚置くとけーうへのらむ所るあても安く孰権の疑念と釋てヨヌ田吉見の恩免をまう〻ゑ〻ハ裏人のるーかるるべるきふるんいとも尚ーるるれるるる

執權評定衆の連署到来して貴所并に吉見佐味の人々を恩免の沙汰あり。これより明日巳牌已前に義秀と相共に速く營中へ参れとある。あんの下知と兼りぬ是併義秀當所に参着の夜なり。諦もとゝ有りとゝいへば。

縛のまゝ及べる狀曩ゆへ不測のまゝより人多く寄て義盛が顔さしまりてゆゑ。

凝氷かう厳くゝ解晝七。止水一巨海に帰せるゆ歎びこれまものゝ。沐浴のゆ。礼服の儲ハ專女守戸ホに分付ゝべ。との意をはられゆへ。といこ可嚀に告ふければ光仲ハ遂ゝ席を避ゝ額をつ死仰の趣兼りゆ寝ゝ昆より七ゝ底に卒ゝ龍居の旦暮を安く送るゆ苦中の樂不幸中の幸ひとて忘ひしに賢息参府の程もなく五曹の萬死を拯ゆ。又天日を拝ゆ。洪恩高義ハ今ゝに感涙の外いつぞ再會の日ハ胸臆を盡べくゝと亦他事もなく言兼しけり義盛ハ翌の儲に暇るけれがとも退なゝ荏柄佐味の宿所々々へ使者を遣しゝ歎びを告且登營の時刻を示し合せるゞ。彼人々よりも使往来して。この日ハ暮ふけりされば日ゝ光仲に隷らるゝ守戸の局と男童ハ内ゝ件のゆの趣を伺ゝとさくゝれ。誰とも欲ぞるとゝ命ぜられども奔走して。その夜を長しと待ゝびさゝ明れば六月廿六日の辰の時なりゆ和田左衛門尉義盛與義秀と光仲を伴ゝ營中ハ参る程に荏柄平太胤長と吉見冠者義邦を伴ひ佐味左内高利ハ下河邊小三郎高吉と俱に食營中へぞ参さける且くゝ件の人々と齊一正廳に召聚合しゝ執權遠江守時政ハ頼家卿の御名代として上座にあり。左右ゆハ官令大江廣元問注所の別當三善入道善信あり。先義秀を召出して廣元仰を伝ゝ和田左衛門尉の蔭子朝夷三郎曩に経任誅伐のとゝ彼地ハ赴く軍功の賞ゝ有りきとて。新規に御家臣ハ召

置れをんぬ。但し相応の所領あるければ。いまゞ荘園に宛行れど。撰ばるゝ黄金と
のゝく。年別に如千両を賜ふべし。宿衛の為遠侍に伺候して忠勤を抽ぜば。
父左衛門尉もこの誅意をゆく。教訓を加うべるのもとい。偽命既に言訖
ぬ。次に高利を召出して善信仰を偽へて云佐味左内景義に経任誅伐の
軍監とゝく。彼地に遣さる所萬緒の進退多用よりて。ゆん疑ひありとて
出仕を止めらるゝといへども恩免のゝ君辺を退け。外様に召置るゝの。并に
光仲が使者下河邊小三郎も今いさゞる御用る。今日則身の暇を取らる
るり。進退に主の隨意るべしとゞ宣知しける。次に義邦を召出して廣元仰を
偽へく云吉見冠者の景義に陸奥に在るべく信夫荘司が撰とるる足べ。
剰その男夫婦に賊徒のみを擒ませられく御方の英氣と折くといへども最
後に義秀の資よりゝく時夏を討捕るゝ。鄙に聞召ところるるれども
光仲同意のゝに依くるに。ゆん疑ひるにあらべ。ゆる故に荘柄平太に預
置れらるゝ。見よりの後ゝ。ゆべく裏議よりゝせられる。寛仁大度のゆん上旨とゝく。
此度光仲を恩免の御沙汰とゝ。ゆべられべきとて。邪正を問るゝに及ぶ。且
冠者に蒲殿の孤白鳩丸るゝ。その母ありとゝく。格別の議をゆゝく。
武蔵國足立郡石戸の荘を宛行る件の荘園に故幕府のゆん時足立
藤九郎盛長に御加恩の地るりしを。その子景盛家督の後上のゆん氣
色を蒙るゝ。蟄居せしめられしゝ。召放され。所に彼盛長に蒲殿の外
舅ゆゝと冠者に外祖るゝぞやとの所縁あるとて。此度食邑に賜ふのの
るりゝ。石戸に赴く。郷中を治めく。洪恩に忘るゝとゝ。倘鎌倉にゆん大
事あらんと。馳参るべ。死條勿論るべしとゝ偽命既に言訖ぬ。次に
光仲を召出して善信仰を偽へくゝく。ヨヌ田蔵人光仲。景義に駿河前司

廣綱の願ひより経任誅伐の大任を假りのその所勝員區々わかく時日を送り漸く義秀の資より賊徒誅伏せりとはいへども義秀を伴いもしと自分の功を倡へ賸不良の咎えあるとも和田左衛尉は預置れしより。

さらに孰權遠州父子。竊かその才を憐とそその罪をあらげるよりは頻りに寛らるまくをもとめ強く綽の邪正を問れも所云罪の疑を固れく。功の著を賞せらる但し光仲は駿河前司の女壻なるより。その咎えありといへども彼人のまぎ家督のみを願まうさずして陣中より逐電し今に至る。

件方まれば光仲家督たるべき由るしめれば今はかれ家臣なるべき。莊園も宛行れるべきよりそ汝金三百両をとそ件の軍功を賞せられその努の暇を賜はれた但し武藏國太田の莊い廣綱の私田るべんを息女且見媛の所得とせく光仲後見らんとも。そも穏便の謀をもそ是非の由沈

沈に及れぞ。るに廣綱の件方と素もく彼人家督を願ひまうさべそ。その折ふ召久さるべし上ゆはきのようり御沈醉ゆそ今日も生御るし。廻遠州を御名代とせく訴意の趣件の如し各々兼知せられ欲努々違乱あるべくもとりと嚴に宣しべ衆皆齊一言兼そ恩を謝しそ退出るかくて義秀の營門の内とり出人々に立別れく時改の宿所へとそ赴きけるよりぞ。

營中より退出くべと雪そ下べれを俟て久しく時改に對面し孰權前諾を違へぞしくけのもん討ひを辱けを就て誓文一通を返し進ら。某が鎧の櫃をもとしるひを。と催促しかの一通を遞与まければ時改の昔咲もく何ものもはのぞ。疾く家隷しく櫃を義秀に返せよるん義秀益を掻取りそく孰權これを唐山の鄙語にいへるが如く珠を返して櫃を買よと。然りとそ送に損益るし。但光仲の一議のそいまぞ感心しかれども天道い

盈ゐを憎むの家臣ゆゑ一ト通されぜ荘園も宛行れぜ畢竟放免人ゐ。
ゆゑ一ト通りの如くなれども還くそれぐ彼人の幸ひぐあるべき筈某ゐハ優ゐる
ゐり暇まゐもと遠く外面へ立出く櫓を後者ゐ背負ゐて頻ゐ馬戎
きゑ〳〵と躰て宿所ゐ帰りけり是より先ゐ義邦高利光仲ホ主義盛
亂長の後ゐ暇ゐく執權官令評定衆の宿所々々をうち巡るゐ江三二
廣光馬類標吉郎嗣忠城戸四郎武詮水草太郎五昌之ホハ戎
玉の供ゐ立或ハ途ゐ出迎へ食堂中の沙汰を密く聊愁眉をひらけり。
扨そ件の人々ハ義秀ゐ還ゐを俟て共ゐ飲びを述んとて和田の郎ゐ聚合
しゐ義盛ハ常盛と吉席をひらき酒食を羞ゐ管待を程ゐ義秀
扨へり来ゐけれぐ光仲義邦高利ホ主後齊一出迎へ躰て上座ゐ請薦て
食飲びを述恩を感じて是全く貧兄の義勇の論議ゐよるゐけるゐ。

嚮ホ執權と論じゐひしこの有けるゐ大人のゐ物々ゐりゐて大槩をゐ
ゐれゐる尾詳ゐ咍ゐまほ甚麽ゐる方便のゐひしと同へ義秀微笑て不日ゐ
ゐるゐもゐくゐを今誇自ゐ生ゐる西女ゐ量ゐ某陸奥ゐく諸君ゐゐれ
より如此々々のゐゐとく諏訪嶺の狒々ゐゐ皿山盆九郎山路ホゐゐと初
とて岩神の事の趣友鶴ゐ夫折判五ゐ妻も世を逝ゐゐ。鉄指矢藤五ゐ。
田鶴媛ゐ尼難靭繪の尼ゐゐれゐゐまぜ縛送もゐく説示ゐ人々駭嘆ぜ
ゐもゐく且友鶴の死を悼ゐ靭繪の尼の教訓を只顧感伏ゐゐゐ。ゐく
盃の數も遠ゐ程ゐ光仲義邦共倡ゐ廣綱の遁世紀念の扇歌ゐゐ小袋
坂の厄難ゐ士卒も忽地離散して身ハ囚徒ゐゐゐる古文の趣ゐ物ゐれば
又高利高吉ハ賊徒の首級を齎して先ゐ帰ゐる甲斐もゐく囚縛られる
古文の形勢箇様々々ゐ光仲ホゐ過ホゐゐを耳ゐゐ常盛ハ小壺の濱ゐく。

義秀が用紙と水戯の爲体と。義邦光仲ホは説示せば。亂長も亦一生恩の論訴よりて一昨日より屈く経任ホが首級を梟られ一事の顛末を語り出て。慰めけるかゝり程は夏の日も飽ぬ團坐ホそ傾けば亂長い宿所へ退りく。

笹姫ホけの首尾を報知せんとて人々は告別ゝ。後者をいそぎ立て出くもし。かゞ常盛ハ又夜醮の儲は且く奥へぞ退けける。當下義邦高利ホハ光仲をつらくゝて。喃藏人ぬ。やくまぐめぞ死再會ホ面色のうまゝ死ハ大功あり。位階を削られ一所懸命の荘園ぞ宛行れぬ故よりとゝいへば光仲頭を掉りて。いそゝ出ホとるゝ人。德薄くして任重く進ゝて安く退るもハ誰かよく亢龍の悔るなことをゆべくんや。朝夷ぬの恩義ホより辛ゝく免れ。こゝ死幸ひるゝのれをゝるゝそ餘を願ふべ死某が心の憂ハ然るもゝよあらぬ。朝夷ぬ。もゝ物ゝ某ゝ日の曉くゝよりとも怪ゝ死物を獲ゝりそハ彼花実僕

蕚二郎が且見姫を使るゝ。梭枝共侶一包の祓物を携来く。某ゝ告ゝ。

嚮ゝ姫ゝへのゝんゝ。ホ俺們両人相討ひく。梭枝が叔母ゝる守戸の局ゝ使ゝ。

ゝく。ゝん消息を届進ゝ。和田殿ハ時政ぬゝと郎を替ゝ。ゝひゝ。

夢ホ。ゝ。ゝく執權邸へ。ゝ。ゝ死。

ゝゝゝ。ゝ。ゝ。

今巷路の邂逅
知己主従と
再會せ

水草太郎五
馬ノ八郎吉
よの邦
佐味高利
廣光

光仲
下部助三
浦太郎
城戸ノ四郎
朝比奈

このとき梭枝を嫂と知るも甲斐なき今般の内兄弟口の俺们が首級をとて。あえ為よ御忠義をと殿へいひとをかへむぐも姫うへまうしに送りつかはれども。姫うへは只薄命をうちも歎せのひつ。あん頭髪を剪のひて。かくさく件の被物。あん黒髪と一首の歌を包添させあ折うう稲毛が家隷橋間笘六殿兵をかく推寄せまつるや狼籍よ及び。間中隼人大く怒りく且く防戦ものうう大敵ゐれば既よ危く遂よ件の被包を笘六よ奪畧られく姫うへきよ敵の為よ擒とらせあべうし厄難を守護しなる俺们既よ身は死まれども。只詰る魂魄は。あんほとりをまぐるとして。間中隼人よ力を勠し。殿の敵を殺ま悩し。被包をとり復して。荘院よ火を放ち火攻ものて。敵はいかく周章あう。辛ゞて逃亡うける程よ姫うへは間中隼人を充供ゆ。悲もあく落させあ山つ。既よ伊豆國る蓋王よをとりしまぜども。まご御剃髪ものあ及せあらぬ。俺们匹夫の思慮短く。大切る姫うへのあん贈りれを仇よ遮与しく。殿を陷めなり。剃姫うへよ濡衣を着せまあうせて飽ぬ妹仗のあん中を列衣れしものうくそさよまうし解くべ死ようる数ゐ取身を殺せども誰ゐ亦姫うへよ。あん行心ゐ死ようを殿あへ偽へかうもゞ死只このゆとゆの故よ身は三熟の火坑よ陰さく。六道の迷ひ西弃ゐく時ゐ。朝夫ゆ六錦倉へ著せあらぐ。あん龍り居も恩免あうせあべ死解厄の期も遠ら死願べ伊豆の蓋王より姫うへを迎とうせく更よ偕老同穴の契りを結せあうし。言露ゐりも偽りまうゆ。證拠の為よ姫うへの被包をとまゆらぬ。くうち披ひて。とうへうしく。疑念を解せあへうし。と葉二郎が口説ゞ梭枝も共よ語を續く。潸然とうち泣ひて其驚ひ且憐ゝそ。詳よ問とせうふ。二人へ忽地身を起しる面影さへ初よ似ゞ。髪ふり乱して凄く鮮血ふ

途れ〻身をくれるるの。鬼燐と変ぜるく飛去ると。某る尋も呼とあんとく。
やよやよと叫ぶ声と共に。愕然として驚覚れば。是南柯の一夢なり。夢
狀と思へば。袱包は正しくこそ枕邊にあり。現と思へば又その人とて武藏へ使を
遣して。姫の安否を訪ざりせば。思ひ定るよりもゆゑなをこれらの公守戸はそも。
説示さんに有繋ふかくけんまぐ胷に秘れども。心の憂ひを諸君子に怪し
められく。黙止るくかる奇談に及べるなり。守戸の局が媒妁しく。旦見の
尚牘を届けと。某ぞよみ〻贈れり。魚酢の歌を如此〻〻べ。今後夢想に
ゐる。けるる旦見姫の黒髪と。返しの歌いとよあり。是見のへと懐より。
袱包をとり出しくるる。披ひてさて示せば。この席上に存りと有る朋友主
役かるべてうち驚ひつ。感嘆の声を合しに呉音に膝の進むをあらざりけり。

朝夷巡嶋記全傳第六編巻之四終

早稲田大学図書館
011888007441